

平成 30 年度

第 9 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

平成 30 年 9 月 27 日

芽室町教育委員会

会 議 錄

平成 30 年 9 月 27 日第 9 回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館 2 階研修室で開催した。

○開会時間 15 時 30 分

○閉会時間 16 時 20 分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	土 屋 直 道
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	給食センター長	土 田 雅 敏
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 前会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 報告第18号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件

日程第5 報告第19号 就学指定校変更認定の件（非公開）

日程第6 報告第20号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）

日程第7 議案第22号 芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件（非公開）

日程第8 議案第23号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の広報誌掲載の件（非公開）

追加日程第1 議案第24号 平成30年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有効に成立しております。

それでは、第9回教育委員会会議を開会いたします。

議事に入りたいと思いますけれども、本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでありますけれども、本日の会議録署名委員に、土屋直道委員を指名いたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○武田教育長 次に、日程第2「前会議録の承認」でありますけれども、別紙議事録のとおりということで、御異議等ありませんでしょうか。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしということでありますので、前会議録については承認をいたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○武田教育長 次に、日程第3「教育長の報告」についてでありますけれども、私からは特に報告事項等はありませんけれども、学校教育課所管事業、社会教育課所管事業で時に報告することがあれば、お願いをいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 教育長の報告関係で、学校教育課所管の主な事業について御報告させていただきます。

8月30日ですが、全国中学校体育大会出場結果報告がございますが、これは芽室西中学校の柔道で参加された結果報告ということで来庁されました。また、この日から次期芽室町立小中学校配置計画策定等に係るPTAとの教育懇談会を、各学校ごとに順次開催をさせていただいております。

今年度の芽室町教育研究大会ですけれども、9月4日に芽室西小学校を会場校として開催をされております。

学校教育課については以上でございます。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 社会教育課の所管事業についてであります。

9月1日に図書館の開館30周年記念事業として、芽室ライブラリーセミナーを開催してございます。

また、9月24日から明日の28日まで芽室数学合宿芽室塾を開催してございます。芽小、西小、南小から18名の児童が参加してございます。

また、昨日26日、十勝社会教育委員長等研修会が開催されてございます。

以上です。

○武田教育長 ただいまの報告に関して質疑等、気になることがありましたらお願ひいたします。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 ないということありますので、それでは議件に入らせていただきます。

○日程第4「報告第18号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○武田教育長 日程第4「報告第18号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第4「報告第18号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、御報告をさせていただきます。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うことといたしましたのでご報告をいたします。

1ページ目をお開き願います。

9月分ですけれども、申請世帯が2世帯、認定世帯が2世帯。内訳は準要保護世帯が2世帯で、経済的困窮世帯となっております。

認定者の一覧にありますとおり、今回の 2 世帯につきましては芽室小学校の児童合わせて 3 人の児童が認定になってございます。

2 ページに進みまして、総括表ですけれども、今回の 2 世帯分を加えました申請世帯は 212 世帯、認定世帯は 180 世帯となっております。

要保護、準要保護世帯については記載のとおりで経済的困窮世帯が 2 世帯増の 95 世帯となっております。

準要保護認定者数につきましても、この小学校で 3 人増えて全体で 163 人、中学校は前月と変わらず、103 人。合計で 3 人増の 266 人となっております。この 266 人は 5 月 1 日現在の児童生徒数の割合で申し上げますと、認定率としては 14.7% となります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○武田教育長 説明が終わりましたので、これより何か質疑があれば受けたいと思います。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 特にないということですので、報告第 18 号については報告のとおりといたします。

◎日程第 5 「報告第 19 号就学指定校変更認定の件」

○武田教育長 次に、日程第 5 「報告第 19 号就学指定校変更認定の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開といたしますけれども、これに御異議ありませんでしょうか。

(「ございません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 6 「報告第 20 号芽室町奨学金貸付の件」

○武田教育長 続きまして、日程第 6 「報告第 20 号芽室町奨学金貸付の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、異議ありませんでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 7 「議案第 22 号芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件」

○武田教育長 次に、日程第 7 「議案第 22 号芽室町私立高等学校生徒授業料

補助認定の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第8「議案第23号平成30年度全国学力・学習状況調査結果の広報誌掲載の件」

○武田教育長 続きまして、日程第8「議案第23号平成30年度全国学力・学習状況調査結果の広報誌掲載の件」につきましては、公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがありますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

○武田教育長 以上、当初予定された議事日程が終了いたしましたけれども、ここで追加議案がありますので、追加日程として審議することで御異議ありませんか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしということですので、追加日程をお願いします。

◎追加日程第1「議案第24号平成30年度茅室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」

○武田教育長 それでは追加日程ということで、お手元に配付の「議案第24号平成30年度茅室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」についてでありますけれども、この件につきましては、教育事務に対する議会の議案について町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

○武田教育長 以上、追加日程も含めまして議事の日程が全て終了いたしましたけれども、委員の皆さんから何かありますか。

土屋委員。

○土屋委員 全く関係ないのですけれども、先日、9月6日にありました胆振地方東部の地震の際に、芽室町においてもいろいろな停電によって障害があったかと思うのですけれども、総合体育館にありますバイオガスの電力というのは、その当時どういうような使われ方というか、どの程度の機能を果たしていたのかという、そういったようなことをちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 その件については、地震の起きる前の日に機械のほうが故障しておりまして、地震の日には機能しなかったというような実態でございました。現在もその原因を調査して修繕を行うのですけれども、度重なる故障が発生しております、専門的な調査を今かけているところで、その原因次第によっては今後の対応を考えなければならないというような状況ということで、少し深刻な状況かなと思っております。

○土屋委員 最悪な場合は使用不可能の可能性もある。

○日下社会教育課長 となるのか、そのシステムといいますか機械を違うものに変えるか、そういった対応ももしかしたら結果によっては考えなければならないかも知れないと。

○土屋委員 非常に、もし幾らかでも電源取れたり何かして使えていればよかったですなと思ったのですけれども。

○日下社会教育課長 体育館の入り口付近の明かりを取ったり、シャワーでしたか、そこら辺の電源に使えるような形での準備はさせてもらっていたのですけれども、申し訳ございません、故障ということで機能しませんでした。

○土屋委員 それにあわせてこういう災害のときの教育設備の電源の確保とかそういう部分について、今後どう考えていったらしいのかなという部分もやはり考えていかなければならぬのかなと思うのですけれども、現在的にはそんな具体的なものは特にないのかなというふうに思いますけれども、今後最低限必要な電力の確保という部分では、今後検討していくいただきたいなと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 社会教育施設に限ったことではなく、今回の地震の関係で停電になったことによっていろいろな課題が出てきていると思います。町の災害担当のほうでもそれらの検証を行って、次年度以降の予算から計画的な整備というのは進めていくのだというふうに思っておりますけれども、今の時点では今回の停電におけるいろいろな不具合、どう

いったものがあったのかというところを担当課のほうから災害担当のほうに吸い上げている状況でありますので、今後町としてそういう整備の考え方方が示されるのであろうと我々も思っているところでございます。

○武田教育長 ほかに委員さんから何か。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 よろしいですか。

それでは、特になければ事務局からは何かありますか。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 なければ今後の日程について報告願います。

○事務局 今後の日程について説明させていただきます。

10月の教育委員会会議ですけれども、10月26日金曜日、15時30分から中央公民館2階図書資料室で行う予定となっています。

なお、議案の内容によっては時間の変更もございますので、時間についてはまた通知させていただきたいと思っております。

その他につきまして、記載のとおりでございます。

9月30日、芽室西中学校と芽室中学校で文化祭が行われます。

10月26日金曜日、教育委員親交会総会が18時から行われます。

また、10月27日土曜日ですが、芽室西小学校、上美生小中学校の学習発表会となっております。

同じく27日、平成30年度十勝教育を考える集いが13時から新得町公民館で行われます。

10月28日日曜日、芽室小学校の学習発表会、11月17日土曜日、芽室南小学校の学習発表会となっております。

以上でございます。

○武田教育長 それでは、ほかになければ以上をもちまして本日の全ての日程が終了しましたので、第9回の教育委員会を閉じたいと思います。

会議録署名 教育長

武 田 孝 憲

会議録署名 教育委員

土 屋 直 道